

# お任せ下さい！ 空き家管理！



行田市シルバー人材センターでは行田市と連携した上で、空き家が放置され管理が行き届いてない状態を防止するため「空き家の適正管理」に関する協定を結びました。

放って置くと空き家は想像以上に荒れてしまいます。管理の行き届いた状態にするには、定期的に除草及び植木剪定等の作業が必要となります。

所有されている空き家が気になっている方も、距離が遠すぎてご自分で管理できない方に、所有者に代わってセンターが管理を行なうサービスです。是非、ご利用・ご相談下さい。



問い合わせ先

公益社団法人 行田市シルバー人材センター  
埼玉県行田市旭町 13 番 24 号

TEL 048-556-5221 FAX 048-554-2586



＜作業内容は次のとおりです＞

＜作業料金の目安＞

❖草取り作業・・・・・・・・・・1日 **6,700** 円程度

❖草刈り作業・・・・・・・・・・1日 **8,700** 円程度

❖植木の枝下ろし・剪定作業・・・1日 **9,500** 円程度  
(高さ制限あり)

❖小修繕・・・・・・・・・・1日 **8,700** 円程度

❖見回り業務・・・・・・・・・・1回につき **2,000** 円



※ 枝や草などの搬出処分や機械使用等がある場合については、実費相当分のご負担となっております。

※ 草木の状態により料金が変わりますので、現場を確認し、見積もりを行います。

※ 作業内容における年間契約の相談にも応じます。